

平成 28 年度

奈良女子大学大学院
人間文化研究科
生活工学共同専攻

外部評価書

平成 29 年 2 月

奈良女子大学人間文化研究科
生活工学共同専攻外部評価委員

磯 田 則 生 奈良女子大学名誉教授（元生活環境学部長）

西 田 正 吾 大阪大学名誉教授（元理事副学長）

（敬称略、五十音順掲載）

外部評価報告書

平成29年3月10日

外部評価委員

磯田 則生

貴学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻（博士前期課程・博士後期課程）に係る外部評価結果を、下記のとおり報告します。

記

1. 基準ごとの評価

基準1 共同専攻における教育研究組織

観点1

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【評価コメント】

教育研究に係る組織が設置され、必要な活動を行っている。

基準2 共同専攻教員及び教育支援者

観点1

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

【評価コメント】

教育組織が編成され、連携体制が確保されている。

観点2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【評価コメント】

設置審に合格した教員による教育研究の指導している。

基準3 学生の受入

観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【評価コメント】

APが、明確に示されている。

観点2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【評価コメント】

入学者受入方針に沿って、学生を受入れている。

観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【評価コメント】

入学者選抜に係るマニュアルにより、公正に実施されている。

観点4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価コメント】

初年度は、入学定員とほぼ同数の学生が確保されている。
今後適正化が図られることを期待している。

基準 4 教育内容及び方法

観点 1

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【評価コメント】

設置審の審査を受けたカリキュラム・ポリシーにより明確に定められている。

観点 2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【評価コメント】

教育課程が明確であり、適切なものとなっている。

観点 3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【評価コメント】

教育内容等はさまざまな要請に配慮した内容となっている。

観点 4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【評価コメント】

教育内容に応じた多様な学習指導が取り入れられている。

観点 5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【評価コメント】

複数の指導教員により、適切な指導がなされている。

観点 6

学位授与方針が明確に定められているか。

【評価コメント】

学位授与方針は、ディプロマポリシーとして策定されている。

観点 7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【評価コメント】

成績評価方法は、シバス等により表され、適切に実施できる体制となっている。

観点 8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【評価コメント】

学位論文の審査は、学位規程等により、適切な審査が行なえる体制となっている。

基準 5 学習成果

観点 1

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価コメント】

アンケート結果では、満足度評価が高く、学習成果が期待できる。

基準 6 教育の内部質保証システム

観点 1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【評価コメント】 FDR委員会による授業アンケート結果がフィードバックされることで、教育改善がなされることを期待したい。

基準7 共同専攻における教育情報等の公表

観点1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【評価コメント】

適切な情報の公開と広報活動により、周知されていると推察される。

2. 総合評価

共同専攻の設置にあたり、教育課程、教育方法、教育研究組織等に加え、設置審による審査を受けしており、設置初年度の評価としては、各評価基準に沿った運営がなされていると判断できる。

今後の運営に期待したいことと下記のとおりである。共同専攻は、2大学共同で運営されており、担当教員の密接な連携が継続的に十分になされ、担当教員の過度な負担にならないように取り組んでいただきた。また、指導体制、講義の受講方法、単位の履修等において、学生に確実に周知し、学生の負担にならないよう配慮してほしい。さらに、入学定員の確保のためには、修了後の進路指導における取組にも対応していただくことを希望する。

外部評価報告書

平成29年2月24日

外部評価委員

西田 正吾

貴学大学院人間文化研究科生活工学共同専攻（博士前期課程・博士後期課程）に係る外部評価結果を、下記のとおり報告します。

記

1. 基準ごとの評価

基準1 共同専攻における教育研究組織

観点1

教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。また、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切に構成されており、必要な活動を行っているか。

【評価コメント】

教育活動に関する重要事項については、両大学教員からなる「協議会」「大学院前期課程専攻会議」「大学院後期課程専攻会議」で審議されるとともに、大学としては「研究・教育委員会」「教授会」「代議員会」で審議・決定されている。そのため、教育課程や教育方法を検討する組織が適切に構成され、必要な活動を行っていると考えられる。

基準2 共同専攻教員及び教育支援者

観点1

教員の適切な役割分担の下で、組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確にされた教員組織編成がなされているか。

【評価コメント】

基準1で述べたように、「協議会」「大学院前期課程専攻会議」「大学院後期課程専攻会議」が設置され、そこで教育研究の重要事項が決定されており、教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制が確保され、教育研究に係る責任の所在が明確になっていると考えられる。

観点2

教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切に運用がなされているか。特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【評価コメント】

教員資格審査の手順としては、大学院運営会議での発議、その後大学院専攻会議および大学院代議員会における、審査委員会の設置、審査委員会の報告、審議・投票の形となっている。そのため、教育研究上の指導能力の評価に基づく教員の採用基準や昇格基準等が明確に定められ、適切な運用がなされていると考えられる。なお、設置後1年の状況としては、設置審の申請内容に基づいた教員構成で運用されている。

基準3 学生の受入

観点1

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められているか。

【評価コメント】

生活工学共同専攻の設立の理念に基づいたアドミッション・ポリシーが、大学院前期課程、同後期課程について策定されている。また、大学院学生募集要項やホームページにも掲載されており、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は明確に定められ、適切に周知されていると考えられる。

観点2

入学者受入方針に沿って、適切な学生の受入方法が採用されているか。

【評価コメント】

大学院入試については、博士前期課程・後期課程共に、一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜が実施されており、面接および口述試験において、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿った受入れ方法が採用されていると考えられる。また、実際、平成28年度の入試においては、定員通りの学生が入学しており、問題ないと考えられる。

観点3

入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【評価コメント】

入学者選抜は、全学の入学試験委員会のもとで実施され、また問題作成や印刷も、奈良女子大と御茶ノ水女子大の入試委員会と入試課の管理の下、隔年で実施されており、適切な実施体制が取られているものと考えられる。なお、合格判定についても、

厳密な採点と両大学の複数教員による厳格な成績集計が行われており、協議会、専攻会議、代議員会の議を経て合格者の決定が行われており、公正さも担保されていると考えられる。

観点4

実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【評価コメント】

初年度である平成28年度の最終入学者数は、博士前期課程が7名(定員も7名)、博士後期課程が2名(定員も2名)となっており、充足率は適正であり、順調にスタートしたと考えられる。

基準4 教育内容及び方法

観点1

教育課程の編成・実施方針が明確に定められているか。

【評価コメント】

教育については、生活工学共同専攻のカリキュラムポリシーが定められており、博士前期課程、同後期課程においては

- ・生活者の視点から、課題設定・解決・評価能力を養う
- ・工学分野の理論・手法を養うと共に、生活・環境と科学技術を整合させる手法も身につける
- ・倫理責任を自覚し、社会の発展に寄与するコンプライアンス感覚を身につける
- ・主指導教員と副指導教員の複数指導体制のもとで学位論文を執筆し、研究実施能力、研究の妥当性の判断能力等を養う

ことが教育目標に掲げられている。(これらに加えて博士前期課程では、「相手大学の開講科目を10単位以上履修する」ことも定められている。)

そのため、教育課程の編成・実施方針は明確に定められていると考えられる。

観点2

教育課程の編成・実施方針に基づいて、教育課程が体系的に編成されており、その内容、水準が授与される学位名において適切なものになっているか。

【評価コメント】

教育課程の編成・実施方針であるカリキュラムポリシーに基づいて、生活工学に関わる高い水準の授業科目群が学生に提供されており、教育課程は体系的に編成されていると考えられる。また、学位名については、博士前期課程では学位(修士)の生活工学、工学、学術のいずれかが、博士後期課程では学位(博士)の生活工学、工学、学術のいずれかが授与されることになっているが、前期課程・後期課程の基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群の内容および水準は、学位名に十分に値するものとなっており、適切であると考えられる。

観点 3

教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

【評価コメント】

学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請に関しては、

- ・他専攻や他大学・他大学院の科目履修制度の実現
- ・他大学院における研究指導の実現
- ・留学支援策の実施
- ・教員・院生交流会の定期的開催

を可能としており、広範囲な教育機会を確保することにより、これらの点が配慮された教育が行われていると考えられる。

観点 4

教育の目的に照らして、講義、演習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法が採用されているか。

【評価コメント】

講義体系は、基礎科目群、専門科目群、専門応用科目群にカテゴリー分けした上で、講義・演習についても科目の特性に応じてバランスよく配置されており、適切であると考えられる。また、PBLなどの生活工学の特徴を生かした演習科目も設けられており、学習指導上の工夫もされていると考えられる。

観点 5

研究指導、学位論文(特定課題研究の成果を含む)に係る指導の体制が整備され、適切な計画に基づいて指導が行われているか。

【評価コメント】

生活工学共同専攻の研究指導については、主指導教員と2名以上の副指導教員の複数指導教員体制とし、副指導教員のうち1名以上は相手側大学教員とすることになっている。また、前期課程・後期課程のそれぞれの学年での研究指導についても、履修状況や研究進捗状況の確認や中間報告等が定められており、研究指導体制は整備されており、適切な計画に基づいて指導が行われていると考えられる。

観点6

学位授与方針が明確に定められているか。

【評価コメント】

学位授与方針については、ディプロマポリシーとして策定されており、明確に定められていると考えられる。

観点7

成績評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、その基準に従って、成績評価、単位認定が適切に実施されているか。

【評価コメント】

成績の評価基準については、「大学院履修案内」に明示されており、また入学時のガイダンス等でも周知が図られている。また、その基準に従って成績評価、単位認定が適切に実施されていると考えられる。

観点8

学位授与方針に従って、学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制の下で、修了認定が適切に実施されているか。

【評価コメント】

学位論文の申請手続きや審査手続きについては研究科として策定され、「大学院人間文化研究科・博士前期課程・履修案内」および「大学院人間文化研究科博士論文執筆要領」等を通じて学生に周知されている。また、修士論文および博士論文の審査についても、「国立大学法人奈良女子大学学位規程」により定められており、周知についても問題ないと考えられる。

さらに生活工学共同専攻の博士論文提出条件も「第一著者のレフリー付原著論文1件以上」と決められており、入学オリエンテーション時に配布資料と共に説明されているため、学生に周知されていると考えられる。

なお、第1期生は平成28年4月に迎えたところであり、まだ修了認定は行っていないが、以上のような状況から、今後の修了認定は、適切な審査体制のもとで適切に行

われるものと予想される。

基準 5 学習成果

観点 1

学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。

【評価コメント】

専攻独自の授業評価アンケートを実施しており、平成28年度前期の授業については5段階評価で概ね4以上のスコアとなっているということで、問題はないものと考えられる。学習成果が上がっているかどうかについては、現時点では何ともいえない。

基準 6 教育の内部質保証システム

観点 1

ファカルティ・ディベロップメントが適切に実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【評価コメント】

研究科全体としてのFD委員会が設置されて教育の質向上や授業改善に取り組んでおり、組織的にはファカルティ・ディベロップメントが適切に実施されていると考えられる。ただし、その成果が具体的に生活工学共同専攻の教育の質向上や授業の改善に結びついているかについては、現時点では何ともいえない。

基準 7 共同専攻における教育情報等の公表

観点 1

専攻の目的が、適切に公表されるとともに、構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【評価コメント】

生活工学共同専攻の理念や目的については、学生便覧等やHPを通じて公開すると共に、オリエンテーションやオープンキャンパス、各種行事で発信されており、構成員（教職員及び学生）を含む学内外に適切に公表され、周知されていると考えられる。

2. 総合評価

今回外部評価を行った生活工学共同専攻については、平成28年4月にスタートしたところで、まだ1年を経過していない状況ではあるが、基本的に設置審で認可され

たとおり教育研究が実施されており、現時点で特に問題は生じておらず、順調にスタートしているものと考えられる。そのため、早急にフィードバックをかけて解消すべき課題は見あたらないのが現状である。

但し、もう少しロングレンジで考えたときには、以下のような点について、今後の中長期的な評価の中で分析していく必要があるものと思われる。

- 1) 生活工学を前面に出した共同専攻の新しい理念が受験生や社会に認知されていくかどうか？ この点については、入口（入学）と出口（就職）をしっかりと踏まえた上で評価して行っていただきたい。
- 2) 奈良女子大学とお茶の水女子大学の共同専攻であることにより、ユニークな教育活動や研究活動が生まれてくるかどうか？ 個別の大学に分かれていた時には得られないような教育成果、研究成果が出てくることが期待される。
- 3) カリキュラムポリシーに掲げられた教育目標が達成されているかどうか？ また、共同専攻の修了生が大学院で学んだ生活工学に関する知識を社会で生かすことができるかどうか？
- 4) 今回の自己評価書には少ししか記述されていないが、共同専攻における「国際連携」「産学連携」についても今後の発展に期待したい。

(以上)